

令和2年3月2日
長崎市議会議員
五輪 清隆

令和2年2月議会「一般質問内容」抜粋

1. 人口減少対策について

1) 長崎市に若年層が定着する具体策

(質 問)

長崎市内の高校・大学卒業者の内、平成31年3月に高校を卒業して就職した生徒は968名で男子553名の内、市内の企業に就職した男子は184名で33.3%、女子415名の内284名で69.2%でありました。

大学を卒業して就職した学生は2,084名で男子663名の内、市内企業に就職した人は75名で11.3%、女子1,421名の内426名で30%でありました。

毎年、高校・大学卒業者の男子は長崎市内企業への就職率が下がっていますが、長崎市は学校との連携の具体策について伺います。

(答 弁)

若年層が定着する具体策として、学生本人や学校、保護者が地元企業を認識する観点から、「企業情報の発信」や「学生と企業の交流の機会の創出」「企業の採用活動の支援」さらには「保護者に向けた地元企業の情報提供」に取り組んでいます。

大学生向けの取り組みは、国や県などとの共催により、「NAGASAKI しごとみらい博」や「新卒者合同企業面談会」などを開催しているほか、令和2年度には、新たに市内の各大学と連携し、授業などを活用して学生と企業の交流会や企業を交えたグループワークなどを実施することとしています。

さらに、地元で少ない事務系業種においては、新たな雇用の受け皿を創出するため、企業誘致に取り組んでいます。

高校生向けの取り組みは、国や県などとの共催で、企業と高校の進路指導担当者の関係構築を図るための情報交換会や長崎工業会と連携し、企業見学バスツアーを開催していますが、県立長崎工業高校に加え、昨年度からは、瓊浦高校機械科の生徒に対しても新たに実施することになりました。

2) 県外・県内移動者のアンケート調査結果

(質 問)

人口の社会動態で、転入者数の減少および転出者数の高止まりに伴う転出が継続していることから、平成26年以降の県外・県内移動者のアンケート調査を実施し、移動の詳細な理由について調査し、転出超過が拡大している要因を分析して、人口減少対策に係る各種施策の検討および総合戦略の基礎とすとなっていますが、調査結果について伺います。

(答 弁)

平成26年1月から令和元年5月までの間に長崎市から転出、長崎市に転入した世帯の構成員で、18歳から49歳であった方を対象に、郵送での配布・回収方法で実施し、合計32,000人へ配布し6,188人から回答があり、回収率は19,3%でした。

現在、中間分析中ですが移動理由は、転入・転出とも「転勤のため」が最も多く「結婚など」「就職のため」の順となっています。

今後、転出理由となっている仕事や居住面での対策を講じていきます、本年4月からの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略により効果的対策に取り組んでいきます。

2. 教育行政について

1) 新しく建て替えられる学校のプール整備

(質 問)

長崎市は、公共施設の用途別適正化方針で学校のプールについては複数校での共同利用を検討するとされています。

現在、長崎市内の小学校の数校が老朽化に伴い、全面建て替えが計画されていますが、全国的にはプールを設置せずに民間施設を利用する動きがある中で、教育委員会は民間施設に可能性調査を行っていますが、調査結果について伺います。

又、建て替えられる西浦上小学校・西町小学校・小島小学校へのプール整備の可否の判断時期について伺います。

(答 弁)

公共施設や民間施設が水泳の授業に活用できないか、市内の民間8施設、公共3施設に受け入れが可能か、費用がどの程度かかるか、そのほかに受け入れに課題がないかなどの調査を行い、施設側の回答は受け入れが可能と回答がある一方、ほかの団体の利用で空きがない状況であるため、受け入れが不可能との施設もあります。

建て替えられる3小学校は令和2年度から3年度にかけて基本実施設計を行う予定で、来年度の早い時期に判断を行う必要があります。

2) 学期任用嘱託員の健康保険等の加入見直し

(質 問)

昨年9月に、長崎南年金事務所による社会保険総合調査で「小・中学校で学期毎に任用している嘱託員は、休業期間中においても事実上の使用関係が中断することなく存続していると判断されることから、健康保険および厚生年金保険について休業期間中も被保険者資格を喪失することなく取り扱う必要がある」との指摘を受けるとともに、併せて、この措置については、健康保険法および厚生年金保険法の時効の規定に基づき、2年間遡及して届け出を行うよう命令を受けています。

この調査により、ある嘱託員は約23万円の保険料支払い要請があつています、その人は社会保険を支払わなくて良い条件でパート先を探し、学校調理員として面接を受けて、その時に社会保険を支払わなくてよいと確認したにも関わらず、2年間さかのぼって、なぜ支払わなくてならないのか納得できない方もいるが、今後の対応について伺います。

(答 弁)

嘱託員の皆様に、保険加入の見直しと今後の必要な手続きなどについて説明を行うとともに、関係する健康保険組合にも状況の説明と併せ、保険給付に関して嘱託員本人の負担を出来る限り軽減していただくよう協力依頼を行っています。

今回の指摘に対しては、長崎市として不服を申し立てる必要があるとの判断から、2年間遡及することを取り消していただくことを目的に審査請求を行いました。

3. 端島（軍艦島）の上陸見学について

(質 問)

軍艦島は昨年9月22日の台風17号の影響により上陸見学が中止となり、その後、施設が被害を受けた事により復旧工事が行われ、2月21日に上陸見学が出来るようになりました。

当初は上陸見학을3月上旬と想定されていましたが、施工業者さんのご協力により1か月早く上陸見学ができるようになりましたが、5か月間（151日間）上陸見学が出来ない状況でクルーズ運航会社には、多くのキャンセルが発生していますが、上陸日数・上陸者数・見学施設通路使用料について伺います。

又、上陸見学までに5か月間も要した理由と今後の台風対応策等どのように取り組むのか伺います。

(答 弁)

平成28年度は上陸日数309日・上陸者数26万5,555人・見学施設使用料7,418万7,422円、29年度は319日・29万1,665人・使用料は7,114万1,260円、30年度は209日・18万1,267人・使用料5,059万2,814円となっています。

施設復旧に5ヶ月間も要した理由は、ドルフィン桟橋から第3見学広場までほぼ施設全体に及びました。

今後の対応策は、台風の接近が予測される場合に、連絡橋の手摺りや見学通路の転落防止柵を事前に撤去し台風通過後に再設置します、又、台風の高波により端島島内の瓦礫が見学通路や広場に飛散したことから、瓦礫を防護ネットで飛散防止策を行います。

(要 望)

今回の復旧工事での入札不調や地元漁協等との協議を迅速に行えば、5ヶ月間も要しないで早期復旧できるので対策に努められたい。

4. 長崎市もみじ谷葬斎場の建て替え計画について

(質 問)

もみじ谷葬斎場は、昭和53年12月に全面建て替え以来、41年が経過していますが、この間に待合室の改修・増設・駐車場の整備や耐震補強工事も実施していますが、今後の建て替え計画と平成10年・平成20年・昨年の火葬件数について伺います。

(答 弁)

将来的な火葬需要等を想定し、施設規模や必要な機能、建て替え場所、建て替え時期等を含め総合的に勘案し中長期的な計画を検討します。

火葬件数は平成10年は4,193件・平成20年は5,086件・昨年の令和元年は5,086件と増加していますが、火葬時間の予約制の導入により、円滑に火葬業務が行われています。

(再質問)

私は、平成24年6月議会で「もみじ谷葬祭場の在り方」について質問を行い、当時の部長より平成26年度中に建て替え計画を策定するとの答弁であったが、何故・策定されていないのか。

(再答弁)

特定時間帯の火葬集中による施設内の混雑解消が喫緊の課題であり、その解決を図るため、火葬場予約制を導入することを最優先に取り組み、予約制導入後、建て替え計画の素案について、市民生活部で検討しておりましたが、全庁的な決定にいたっていませんでした、今後、庁内に検討チームをつくり、規模・機能・建設時期・候補地などについて、考え方を示す基本構想を令和2年度中に着手し、令和3年度中に策定したいと考えています。

5. 自治会要望への対応について

1) 街路灯の設置

(質 問)

街路灯の新設要望に対して、実施するのか・しないのか回答がない・いつ実施するのか分からない、実施しない理由が明確でないと言った意見を多くの自治会長さんから聞いています。又、数年前に要望した街路灯が、ようやく新設されたとの話も聞きますが対応状況について伺います。

(答 弁)

平成31年3月末現在、約36,600灯の街路灯が市内に存在するが、設置要望は平成26年度は400灯であったものが、平成30年度は約550灯と増加しています。設置率は平成30年度は52%となっています。

(再質問)

設置率が下がっている要因は、要望件数が増加傾向にあるのに対して予算が下がっているからで予算を増額すべきである。

(再答弁)

現状は、前年度対応できなかった分を含めて今年度実施し、今年度実施できなかった箇所は次年度に持ち越している状況であるため、未設置分も含め自治会からの要望に対応するため、必要な予算を今議会に計上します。